

クレーン運転業務特別教育のご案内

松阪労働基準協会
〒515-0814 松阪市久保田町173-8
TEL 0598-26-6022 FAX 0598-23-7712

つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務には、労働安全衛生法に基づいた所定の特別教育を修了したものでなければ就かせてはならないことになっています。(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条、クレーン等安全規則第21条)

当協会では、標記特別教育を下記のとおり実施しますので、この機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

1. 開催日

日時		場所	定員
第1日 (学科)	2025年1月15日(水) 午前9時00分～午後6時45分	サン・ワーク津 津市島崎町143-6	32名
第2日 (学科・実技)	2025年1月19日(日) 午前9時00分～午後4時40分	松阪興産(株)魚見工場 松阪市魚見町491 ※公共交通機関の利用が困難な場所です	

◎申込締切日 2024年12月23日(月) (定員になり次第締め切ります)

2. 教育科目

科目	時間
クレーンに関する知識	3時間
原動機及び電気に関する知識	3時間
クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	2時間
(実技) クレーンの運転のための合図	1時間
(実技) クレーンの運転	3時間
関係法令	1時間

3. 受講費用

会員	1名	11,605円 (10%消費税 1,055円、テキスト代を含みます)
非会員	1名	14,905円 (10%消費税 1,355円、テキスト代を含みます)

4. 申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。

◎受講費用は、申込締切日までに下記振込先へお願いします。振込手数料はご負担ください。

また、振込金受取書を領収証に代えさせていただきます。

振込先	百五銀行松阪支店 (普通) 40910 松阪労働基準協会
-----	------------------------------

5. 受講票

入金確認後、**開催日の10日前より順次**お送りします。

◎お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、締切日以降のキャンセルについては受講費用の返金はいたしません。ご了承ください。

6. 修了証

全科目を受講された方に当日交付します。

7. その他

① 受付は、開始時刻の10分前までに終えて下さい。

② 携行品 【第1日】 受講票・筆記用具・ノート

【第2日】 受講票・筆記用具・ノート・作業着(長袖・長ズボン)着用
保護帽(ヘルメット)・安全靴・手袋(軍手可)・スリッパ

※実技会場でのヘルメット等の貸出しはありません。必ずご用意ください。

③ テキストは当日会場でお渡します。

会場のご案内



※ 実技会場の案内図は、第1日受講時にお渡しします

当協会が開催する講習会等を受講される皆様へのお願い

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のため、以下の措置にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 手洗い等の手指衛生にご協力ください。
* 会場入口に手指消毒液を設置しています。
2. マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、所属事業所から求めのある場合はそれに従ってください。
なお、実習・演習等においては、マスクの着用をお願いする場合があります。
3. 換気のため、出入口・窓の一部を開放しますので、ご理解をお願いします。
4. 以下の方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。
① 新型コロナウイルス、インフルエンザにり患している方。
② 感染が疑われる方。（発熱、咳等の風邪症状 等）

※ 詳しくは、松阪労働基準協会までお問い合わせください。

借用会場等の都合により、急遽、開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。